## 給 水 申 込 書

提出部数 マスター(原版)1部 サイズ:A4 提出は新設時のみ

記入は不要です。(水道局にて記入)

新たな給水装置の設置に伴い、岩国市水道条例第16条の規定により、次のとおり給水を申し込みます。

(あて先)

岩国市水道事業管理者

施設番号

申込年月日	令和 3 年 11 月 25 日	
給水装置場所	番地	
W 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	由宇 町 千鳥ヶ丘 × 丁目 ××番 ××号	
所有者住所	山口県岩国市山手町4丁目4-14	
フリカ・ナ	スイドウ タロウ	
所有者氏名	水道 太郎	印
電話	0827 — 22 — 3711	

新たに給水装置を設置する場所(工事場所)を 記入してください。

給水申込者(給水装置の所有者)の 住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入してください。 (要押印)

申込者の現住所であって工事場所と混同しないこと。

## 下記のことを誓約します。

- 1 岩国市水道条例による料金等は責任をもって支払います。
- 2 給水装置は責任をもって管理します。
- 3 水道メーターの上にメーター点検に支障となるような物を置いたり工作物を設けたりしません。
- 4 水道メーターを亡失、または損傷した場合は指示に従い弁償します。
- 5 水道メーターの点検及び取替えに支障となるような事態が生じた場合は指示に従い 私費用で水道メーターの位置変更または布設替えの工事をします。
- 6 その他、岩国市水道条例及び岩国市水道条例施行規程を順守します。

工事を行う指定給水装置工事業者名を記入してください。 (要押印)

所